

# 条件文の機能

竹 鼻 圭 子

## 0. はじめに

条件文については、意味論、語用論の立場から様々なアプローチによる研究がされてきた。本稿では疑似条件文 (Pseudo-condition) すなわち「pならばq」という形式ではあっても論理的に  $(p \supset q)$  という意味構造を持っていない場合をとりあげ、その分析の方法論について論じてゆきたい。この疑似条件文について、毛利 (1980) (以下毛利説) は発話行為の立場から、坂原 (1985) (以下坂原説) は推論行為の立場から説明を試みている。ここでは主にこの2つの議論をとり挙げ、言語という記号は、構文論、意味論、語用(機能)論の三つのレベルで説明されるという三元記号論の立場から、基本的に毛利説は語用論に、坂原説は意味論に帰属するものであることを示す。そのように考えることにより、この2説が疑似条件文についての重要な、しかし、異なる観点からの理論であることを明らかにし、坂原 (1985) の言うような「競合する可能性のある理論」ではあり得ないことを示す。

## 1. 毛利説と坂原説

ここでは毛利説と坂原説を概観し、その要旨を述べてみたい。

### 1.1 毛利説

毛利説はJespersen (M. E. G) の疑似仮定をとりあげ、「『pならばq』という形をしているが、論理的な  $(p \supset q)$  という意味構造を持たず、修辭的な技巧としてpとqの対照を示す文」というその説明に対し、発話行為論的観点から再解釈したものといえる。まさに「橋渡し英文法」の著者ならではの新旧の文法理論に精通した深い洞察にもとづく考察であると思われる。以下その要点を概観しておく。

前述のJespersenの伝統文法的説明に対し、毛利 (1980) ではLyons (1977) にある「発話の三層構造」という考え方から新しい説明を試みている。この「発話の三層構造」は、発話された文は単に命題を示すだけでなく、発話行為を示す部分 (the neustic)、話者の判断を示す部分 (the tropic)、命題の部分 (the phrastic) の三層構造を持つという考え方であり、(1)のように表示される。

(1) (I say <M [P]>)

(I say) が‘the neustic’に、〈M〉が‘the tropic’に、〔P〕が‘the phrastic’に当たる。この (I say) 部分にかかる since-clause が存在するという Sadock の議論 (1974), たとえば, (2) に示されるような例において (2 a) では since-clause はフェタを山羊の乳から作る理由を説明しているのではないということを (3) のように三層構造を用いて説明している。

- (2) a. Feta is made from goat's milk, since you wanted to know.  
 b. Feta is made from goat's milk, since there are few llamas in Greece.

(3) q = Feta is made from goat's milk.

p<sub>1</sub> = You wanted to know.

p<sub>2</sub> = There are few llamas in Greece.

(2 a') (I say 〈it is [q]〉) ∥ since p<sub>1</sub>.

(2 b') (I say 〈it is [q since p<sub>2</sub>]〉).

そしてこのような説明が(4)に表示されるような形で if-clause にもあてはまる場合があると論をすすめている。

(4) (I say 〈it is [q]〉) ∥ if p.

たとえば, ‘if you please’ は次例のように挿入的に用いて, 人を驚かすような陳述をするときに, そんなことをいう許可を求める形にして, 皮肉に強調する用いられ方をする。

(5) Runs this place like clockwork. And now, if you please, she's going to leave.  
 他に ‘If you like’, ‘If you know what I mean’, ‘If I know you’ 等々 (4) のように説明される例として, 多くの用法を挙げている。

前にも述べたように, このような考察の延長線上に Jespersen の言う疑似仮定を位置づけ, 説明しようとしたのが毛利説である。すなわち (6) は, 盲目の乞食が ‘captain’ と称する男をおどかしている文句であるが, 話者は盲目であるのだから, この ‘if p’ は『もし私が盲目であるならば』という仮定では, もちろんない。

(6) If I can't see, I can hear a finger stirring. Stevenson, *Treasure Island*

むしろ, 『私の目が見えないことは事実だが, もし, それがいえるなら—お前がそう思って安心しているのなら—こちらはこちらでいうことがある: 耳の方は確かだ』という気持であろう。すなわち, ここには, 『不自由な目』と『すぐれた耳』との対照があり, 前者の真も, 後者の真も同様に成立するということである。『……ならば』という仮定の形式は修辭的なものにすぎない。」と述べている。そして, 発話の三層構造の観点から, 疑似仮定を (7) のように定式化し,

(7) If (you say 〈it is [P]〉), (I say 〈it is [q]〉).

「疑似仮定の “If p, q.” は, 『p といえるなら, q ともいえる』という構造を持っていると考えられる。すなわち, ‘If p’ は, ‘q’ を発話する条件であるが, ‘if p’ の内部においても p の発話という部分が潜在していることがわかる。q の発話はむしろ話者であるが, 『p と

いえるなら』というときのpの〔潜在〕発話者はだれであろうか。これは、一般に世間の人々でよいと思うが、話者と聴者とのやりとりの場にしばって考えるとき、筆者には、pの話者は、究極的には聴者‘you’であるとしてよいと思う。」と述べている。そして、文学作品等から、多くの例を示し、その修辭的効果を細かく分析している。‘I say’に対して、‘you say’とはいかにも唐突に見えるのをおそれて「究極的には…」と断っているように、条件文の発話行為を分析するに当って‘you’を導入する方法は毛利説の特徴と言える。そして、これを注意深く見なければ、坂原（1985）にあるようなまちがった反論が生まれてくる。すなわち彼は「日本語の“なら”は、話者自身の言葉も導入できるが、このとき自分の言ったことを、話し相手の言ったことと考えるのはお門違いであろう。

（8）余太郎の会社が倒産するみたいだ。彼の会社が倒産するなら、彼には病弱な妻と子供が5人、さらに年老いた両親までいる。あいつも大変だな。

この疑似条件文の前件は、話者自身が言ったことである。この事実をどう説明するのか。」と主張している。しかしながら、話者自身の言葉を映したとは言え、例（8）において「……みたいだ」や「…なら…」が反映しているのは「会社が倒産する」という命題の真偽を話者の責任では主張しかねるということであり、第3節でくわしく述べるように、‘I say’や‘you say’におけるIやyouはあくまで命題の真偽を主張する認知の主体がいずれにあるかと示すものである。

## 1.2 坂原説

坂原説は、下記の疑似用法の定義により、「PならばQ」という形をしているが、論理的な $(P \supset Q)$ という意味構造を持っていない場合、「PならばQ」という文から語用論的推論により導き出される文が、条件文の意味論的制約を満たす、すなわち、後件となるとしている。

### 疑似用法の定義

言語形式aを持つ文Pが、aに課せられる意味論的制約 $\alpha$ を疑似的に満たすとは、

(i) Pそのものは $\alpha$ を満たさず、かつ

(ii) Pから語用論的推論により導き出される文Qが、 $\alpha$ を満たす

ことである。このときPをaの疑似用法と呼ぶ。(坂原 (1986))

たとえば、次例において(9 a)から語用論的推論にもとづき導き出された文you may have themが、(9 b)に示されるように、条件文の意味論的制約を満たす後件となるとしている。

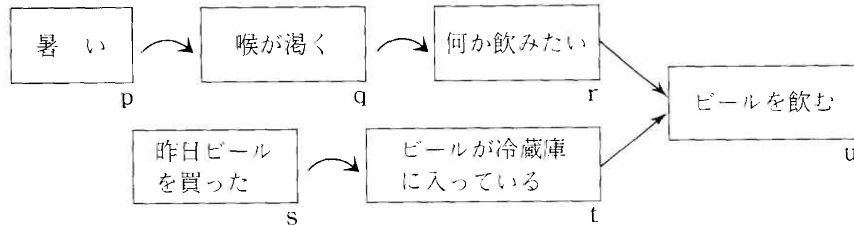
(9) a. There are biscuits on the sideboard if you want them.

b. Because there are biscuits of the sideboard, you may have them if you want them.

ここで言う語用論的推論とは、一般にそれと言われるGrice (1975) の会話の公理等<sup>2)</sup>にもと

づく発話行為についての推論ではなく、次に示すような命題連鎖にもとづくものとして規定されている。

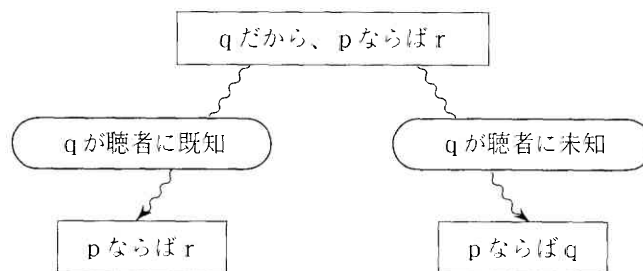
(10) 暑さとビールに関する命題連鎖



すなわち、この場合、uが語用論的推論にもとづいて導き出される命題であり、p q rの系列およびs tの系列からそれぞれ1個ずつ適当に選んだ命題同士を結び合わせると疑似条件文、たとえば(pならばt)「暑ければビールが冷蔵庫に入っているよ。」を得るというのである。

そして何よりもこの説により条件文全般がより一般的・統一的に説明できる点を強調している。すなわち、伝達したいものは“qだから、pならばr”であるとして、「話者も聴者もqを知っているなら、これは単に“pならばr”と言われる。これは暗黙の前提をもつ条件文である。一方、qが話者のみに知られているときには、第1には、“qだから、pならばr”と言える。第2には、話者が聴者もf(q)=rという関数を持っていると考えるならば、rを明示せずに、“pならばq”と言うこともできる。これは疑似条件文である。」とし、(11)のように図示して、通常条件文も疑似条件文も“qだから、pならばr”からの派生であると考え、統一的にあつかえたとしているのである。(坂原(1985)では本文の記号(p,q,r)と図との間にずれがあるので、理解がたやすいように書き直してある。)

(11) 通常条件文と疑似条件文の派生



そしてこの「統一性」こそが坂原説をして毛利説に対し優位たらしめている主眼であると主張しているわけであるが、はたしてそうであろうか、次節で検討してゆくことにする。

2. 毛利説と坂原説

ここでは前節で概観した毛利説と坂原説について、まず条件文の他の用法との関係から検討する(2.1)。そして、次に2.2では、毛利説と坂原説は競合する理論ではなく、基本的

に前者は語用論に、後者は意味論に帰着すべきものであることを示す。

### 2.1 多彩な用法

まずここでは、条件文の用法や機能がいかに多彩であるかを概観する。そしてその説明の方法論もまた論理関係を中心とした意味論ばかりでなく、発話行為論にまで及ばざるを得ないことを示し、条件文という一つの言語形式について、真に包括的な説明とは、意味論と語用（機能）論のどちらかのレベルの内についてのみ存在しうるのであって、両レベルを分かつずに説明の優劣を云々することはできないことを示す。

山梨（1975, 1985）にあるように、自然言語には、疑似条件文以外にも条件文の特殊用法が広範に見られる。そしてその中で注目すべきものとして、次のような条件文を挙げている。（山梨（1985））

#### (12) 修辞条件文

- a. 太郎が天才ならば(p), 3べん回ってワンと言うよ(q)。
- b. 田中が無罪なら(p), 逆立ちしてもいい(q)。

#### (13) 反事実条件文

- a. あの日彼女が来ていたなら(p), 父は喜んだろうに(q)。
- b. 百万円あれば(p), アカブルコで休暇が過ごせるのに(q)。

#### (14) 遂行条件文

- a. もしよろしければ(p), 彼を助けてやって下さい(q)。
- b. もしさしつかえなければ(p), いまおいくつですか(q)。

この中で、修辞条件文と反事実条件文とが通常の条件文と異なる点は、前件か後件かのいずれかが偽であることが前提とされているところにある。ここでは細述のいとまは無いが、山梨（1985）に次表のようにまとめられている。

#### (15) 前件、後件の前提

タイプ	→	p	q
(A) 通常の条件文		$\phi$	$\phi$
(B) 修辞条件文		$\phi$	$\>(\sim q)$
(C) 反事実条件文		$\>(\sim p)$	$\phi$

これに対し、遂行条件文は、前件と後件の命題どおしが直接には修飾関係を持たない点で通常の条件とも、また反事実条件文や修辞条件文とも事情が異なってくる。すなわち前件は、後件の命題を直接修飾するのではなく、後件から生まれる発話行為を修飾<sup>3)</sup>と考えられている。このことについては、1.1で既に述べており、その延長上に毛利説が位置づけられることも既に述べた通りである。

このように見てくると、条件文の用法を説明するに当って、命題間の論理関係ばかりで

なく、前提や発話行為といった様々な要素が考慮に入れられなければならないことは明らかである。最後にふれておかなければならないのは、毛利説でとりあげている疑似条件文と、坂原説でのそれとに用法的にかなりずれがあるように思われる点である。たとえば、毛利（1985）の次例を坂原説で本当に説明可能であろうか。

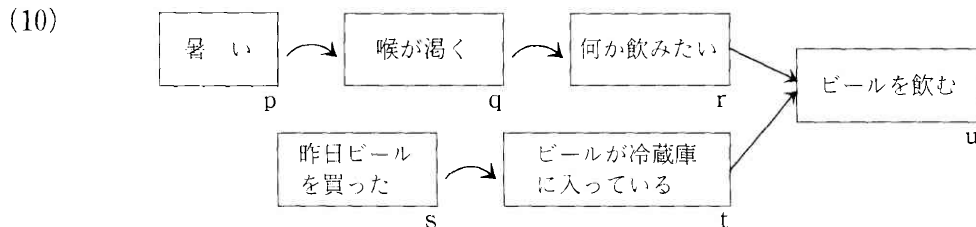
- (16) a. And if ever a beadle looked tender, Mr Bumble was that beadle at that moment.—Dickens, *Oliver Twist*.  
 b. If the evidence for suicide isn't particularly good, neither is the evidence for murder.—A.Christie, *Sparkling Cyanide*.  
 c. She was thirty, if she was a day.—Priestly, *The Angel Pavement*.

## 2.2 毛利説と坂原説

2.1で述べたように、条件文の用法は多彩であり、その説明も様々なレベルで行なわれる必要がある。ここでは、坂原説が、毛利説をも含む統一的な理論として出されたにもかかわらず、そうとは認め得ない点に焦点をあて、それが、意味論と語用論のレベルを分かつずに説明しようとしたことに起因することを示す。

まず、1.2で概観した坂原説について、その根幹をなす、命題連鎖(10)についての議論及び、それをもとにした疑似条件文の生成過程にたちもどり、検討してみることにする。

次にくり返し示すように、坂原説によれば(10)の命題連鎖において、同一系列の命題では(17)のように通常の条件文が生まれる。



- (17) a. (pならばq) 暑ければ喉が渴く。  
 b. (pならばr) 暑ければ何か飲みたい。  
 c. (pならばn) 暑ければビールを飲む。

それに対して、異なった系列から1個ずつ命題を選んだ場合、次例のようないわゆる疑似条件文が生まれるとしている。

- (18) a. (pならばs) 暑ければ昨日ビールを買ったよ。  
 b. (pならばt) 暑ければビールが冷蔵庫に入っているよ。  
 c. (qならばt) 喉が渴いているならビールが冷蔵庫に入っているよ。
- (19) a. (sならばq) 昨日ビールを買ったなら、さっきから喉が渴いてしょうがないん

だ。

b. (tならばP) 冷蔵庫にビールがあるなら、暑くてしょうがないんだ。

1.2に挙げた「疑似用法の定義」に照らしてみても、いかにも(18), (19)の例はそれに当たっているようである。しかし、その定義にもあるように意味構造だけでなく、「語用論的推論」によりどこを見つめようとするのであれば、次に述べるように、発話行為の面や話者、聴者間の認識のあり方についても、もっと細かい観察が必要であり、その意味において、坂原説は、意味理論はともかく、語用論的には決して満足のいく説明とは言いがたい。

まず、たとえば例(18)において、条件文を完結させるなら、「ビールを飲みなさい。」といったofferの文になることに注目すべきである。これは、条件文が単に知識伝達的な用いられ方(例(17))だけでなく、発話行為という観点からも説明されるべきものであることを示している。同様に(19)について、後件を完結させるなら、「ビールを飲ませて下さい。」<sup>4)</sup>「飲んでいいかい。」といったrequestの文になる。ではなぜ(18)の系列の文ではofferに、(19)の系列の文ではrequestになるかといえば、基本的に条件文の前件は“you”に、後件は“I”に属する命題であることに起因する。すなわち、(18)では(10)のp,q,rの系列の命題は“you”に属し、s,t,uの系列の命題は“I”に属する。そして(19)は全くその逆となる(この“you” “I”については3節でくわしく延べる)。こういった事情が毛利説を生むことになるのは容易に理解できるのであり、語用論的に毛利説は重要な点をおさえていると見ることができよう。このように考えてくると、3節でくわしく述べるが、(11)はあまり多くを説明し得ていないことも明らかであろう。

以上観察してきた疑似条件文についての複雑な事情は、(20)に示されるような文を考える時、よりはっきりとうかびあがってくる。そして、もはや論理関係の考察からだけでは説明し得ないことは明らかである。すなわち、

(20) A: 花子が帰ってもしおなかがすいているようなら、冷蔵庫にケーキがあるって言ってね。

というAの発言を受けて、

(21) B: もしおなかがすいているなら、冷蔵庫にケーキがあるって言ってたわよ。

という発言をBが花子にしたとする。この場合坂原説に従えば、

(22) P: おなかがすいている。

Q: 冷蔵庫にケーキがある。

r: ケーキを食べる。

Pならば、Qだからr

という命題関係を考え、(20), (21)ともに、「PならばQ」という形をしているので、疑似条件文ということになりそうである。ところが、(20) (21)について、対偶(20')(21')と誘導推論(20'')(21'')を考えると、

(20') (Bが)冷蔵庫にケーキがあると言わないなら、花子はおなかがすいているよう  
でないのだ。

(21') \*(Aが)冷蔵庫にケーキがあると言わなかったら、(花子は)おなかがすいていな  
い。

(20'') 花子が帰っておなかがすいているようでなかったなら、冷蔵庫にケーキがある  
と言わなくてよい。

(21'') \*おなかがすいていないなら、冷蔵庫にケーキがあると言わなかった。

(20)は通常の場合と同じふるまいをし、一方(21)は疑似条件文としてふるまっている。こういった例は、坂原説の言う命題連鎖にもとづく命題関係だけでは、条件文を説明しきれないことを示唆しており、何を命題と考えるかということや、発話態度、発話行為等が深くかかわっていると結論づけることができよう。

この意味において、坂原説は「語用論的推論」と名づけられてはいるが、命題連鎖という点から、基本的には意味論に帰着される<sup>5)</sup>ものである。他方、毛利説は当初に述べられているようにあくまで修辭的效果を説明しようとしたもので、語用論に、帰着されるものである。

### 3. 条件文の全体像

坂原(1985)も言っているように、疑似条件文を考えることは、条件文の全体像をとらえるよい手がかりになるようである。すなわち、認知の主体をとりまく諸状況を条件文という形式でとらえようとする時、認知の主体と諸状況のかかわりぐあいから、自から何を主にとらえているかに差異が生まれるのは当然であり、それが通常の場合として実現されたり、疑似条件文として実現されたりするのである。そのあたりの事情を、人間とコンピュータシステムや機器類との関係をテーマとするインターフェースの研究や、対話の研究等により、より明らかになりつつある人間の認知や言語行為のあり方をふまえて考察する。

#### 3.1 接し方と推論

コンピュータシステムや複雑な機器の開発につれて、そういったものと、その使用者としての人間とをどのように結びつけるのかということで、インターフェース研究がさかんになってきている。そういったなかで、佐伯(1988)に示されているように、人間と外界との接し方が、改めて認識され直されようとしている。すなわち、佐伯(1988)は次のように述べている。

人間とは「接している」存在である

人間はつねに何かに「接して」いる。接している「こっち側」すなわち内側と、「あっち側」すなわち外側にわかれており、内側は「私」であり「自分」である。この内側と外側の境目を「接面」とよぶ。この



## 条件文の機能

場合、外側はつねに未知であり、さまざまな形で内側の「自分」にせまってくる。界面というのは、内なる「自分」の未知なる「外側」へはたらきかける作用面であると同時に、「自分」を守る防御面でもある。この未知なる外的世界を「THEY世界」とよぶことにする。これに合わせて「自分」というものを「I世界」とよぶことにする。

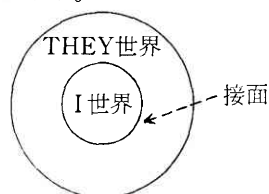


図1 「自分」(I)と外界(THEY)との界面構成

さて、上記の構造は、いわば素っ裸でジャングルの真っ直中に突っ立っているような場合である。実際には、私達は「道具」を作り出すし、「仲間」を得る。道具も仲間も、自分であるI世界が外界であるTHEY世界にはたらきかけるときには、I世界に「同化」して、一体感をもたらす。またTHEY世界がI世界にはたらきかけてくるときには、THEY世界をフィルターにかけて、I世界が接触しやすい形に変形し、かつまたTHEYの世界を「代表 (represent)」してI世界に接してくれる。このような道具・仲間の世界を「YOU世界」とよぶことにする。こちらが一体感を持ち、まさしく自分のからだの延長のようなつもりで、THEY世界にはたらきかけているときには、YOUはIに限りなく近い。また、THEY世界を代表して、Iにはたらきかけてくるとき、YOUはまた限りなくTHEYに近い。このようにYOU世界というのは、あるときはIに同化し、別のときにはTHEYに同化する。

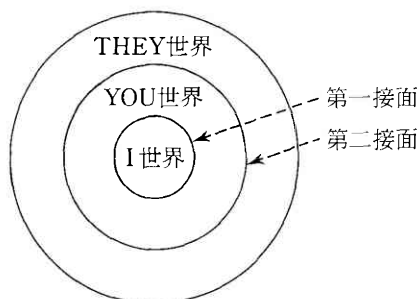


図2 「自分」をとりまく二つの界面

ここで、YOU世界とI世界の境目を第一界面とよび、YOU世界とTHEY世界の境目を第二界面とよぶことにする。

そして、人間はこういった外界との接し方のなかで、推論をすすめ、言語化してゆくのであるから、その文の発せられる状況を正しくとらえてはじめて、文を正しく理解し得るのである。そこでこういった観点から条件文を考えてみると、次のようにまとめることができる。

まず、通常の場合では  $P \supset Q$  が単に外界についての推論を表わしている。たとえば、「真空中で腐敗がおこらないなら、空気中に腐敗をおこすものがあるのだ。」等では、ほとんど図1に見られる界面構成を考えればよく、YOU世界を考えるとそれはI世界とTHEY世界を結ぶ言語体系のみと考える。ところが、「聴者」が関係してくると事情は異なってくる。この聴者は、YOU世界に属して、I世界と同じような知識や推論のし方等々を持っていると期待できる点で、機械等とはちがっているが、反面、そういった知識や認知等の共有性がどこまで期待できるのかは、会話がはじまらないことにははっきりしないという側面も持っている。こういった知識や認知のし方の共有性をもとにして、通常の場合に

〈発話行為〉が起こってくる。Wunderlich (1977) や毛利 (1980) にあるように、価値判断と条件文の機能から、たとえば次例が警告文として解釈される。(毛利 (1980))

(23) If you tease the dog, you will get bitten.

すなわち「かまれる」のはいやなことだから、語用論的対偶により、「犬に手を出す」のをやめるわけである。

他方、話者と聴者とで情報のアンバランスがある状況もある。これは、聴者自身が、I世界を持つ人間であるという側面および、YOU世界の機能として、THEY世界を代表してI世界に接しているという側面に由来する。こういう事情を反映したものが、本稿でとりあげてきた疑似条件文である。一例を思い起こしてみる。

(24) (PならばQ) のどが渴いているなら冷蔵庫にビールがあります。

この文において、命題Pは聴者にのみ真偽がはかれるわけであり、他方命題Qは話者のみ真とし得るものである。これを定式化したものが、毛利 (1980) によるIf (you say <it is [p]>), (I say <it is [q]>) ということになる。一方、この文はまた、話者が聴者に対して「ビールを飲んでもよい。」という命題を推論により導出することを期待し得る共通の知識なり認識を持つ状況において発話されたものである。もし、冷蔵庫にある冷えたビールがどのようなものであるか理解し得ない人に対して言う時には、「そのビールを飲めば喉の渇きが止まるから飲んで下さい。」等と明言せざるを得ないからである。こういった側面をとらえたのが坂原説であると言えよう。したがって、坂原説は話者と聴者が相対する対話の状況が何らかの形で成立する時に有効な理論なのであり、その意味からも、前節でも述べた発話行為への言及(たとえば例(24)ではoffer)が必要であるし、また3.2で述べるように、対話の動的な側面をも考慮に入れる必要がある。

### 3.2 対話の動的側面

坂原説は疑似条件文を中心に、言語形式が誘発する推論を“疑似文の定義”(1.2節参照)という形でまとめた点では高く評価できる。しかしながらそういった推論を支える一般的知識については彼自身述べているように無定義概念として用いており、対象外に置かれている。対象外に置くとしていることをとりたてて批判しようとしているのではないが、そうする時に、同時に対話の動的側面の多くの部分を見過ごす結果となり、それが坂原説をして語用論的に不完全なものにしているように思える。

人間の対話の動的な側面は、だれしもが了解していることではあるが、コンピュータの対話システムの開発にともなって、再認識されつつある。すなわち、辻井 (1988) にもあるように、人間の対話は、論理式による情報交換とは本質的に異なり、「認識のズレを対話過程を通じて不断に調整しながら」進められるものなのである。意味論自体が状況意味論、データ意味論<sup>8)</sup>というふうに言語行為者がそれぞれの時点で持っている情報を問題にするに

到っている現在において、対話の動的側面は、しっかりととらえ直されるべき問題である。こういった観点に立って、坂原説の疑似条件文の生成過程を検討し、若干の修正を加えたいと思う。

再度くり返すが、疑似条件文の生成について、坂原(1985)は「伝達したいものは、 $q$ だから、 $p$ ならば $r$ 」である。話者も聴者も $q$ を知っているのなら、これは単に「 $p$ ならば $r$ 」と言われる。これは暗黙の前提をもつ条件文である。一方、 $q$ が話者のみに知られているときには、第1には、「 $q$ だから、 $p$ ならば $r$ 」と言える。第2には、話者が聴者も $f(q)=r$ という関数を持っていると考えるならば、 $r$ を明示せずに、「 $p$ ならば $q$ 」言うこともできる。これは疑似条件文である。」と述べている。そしてこういった三つの命題間の論理関係については(10)に示したような命題連鎖をもとに、「異なる系列の命題同士を結合して得られる条件文は疑似条件文である。このとき、これはある結果に対して協調して働く条件から成る。しかし、その条件間には含意関係はない。この2つの条件は、ある明示されない結果に対する協調という事実で結び付けられており、この第三者を考慮に入れないければ、何ら特記すべき関係は持たない。したがって、疑似条件文の前件と後件を、この第三者を抜きにして考えるなら、この関連をとらえることはできない。要するに、前件と後件だけを用いて、疑似条件文の論理構造を表わすことはできない。」と述べている。

この議論の問題点は、どの命題が、話者と聴者のどちらにとって既知あるいは未知であるのかという点についての考察が、あまりにも単絡であるということ、それに関係して、命題間の含意関係を単純化しすぎているのではないかという点である。

次に例を挙げてこういった点について論証することにする。たとえば、「冷蔵庫にビールがある( $q$ )から、のどがかわいている( $p$ )なら、ビールを飲みなさい( $r$ )。」を伝達したいとする時、坂原(1985)の説明に従えば、 $q$ が聴者に既知の時、「 $p$ ならば $r$ 」が派生され、 $q$ が聴者に未知の時に、「 $q$ だから $p$ ならば $r$ 」又は、話者が聴者も $f(q)=r$ という関数を持っていると考えるならば「 $p$ ならば $q$ 」となり、後者が疑似条件文ということになる。ところが、次例の場合、「 $p$ ならば $r$ 」が発話された時点では $q$ が聴者に既知ではないことは明らかである。したがって、通常の場合の派生について、命題 $q$ は話者に既知であるとは言えても、聴者にとって既知であるか未知であるかはその文脈に左右されると言えよう。

(25) A: 喉が渇いているなら、ビールを飲めば。

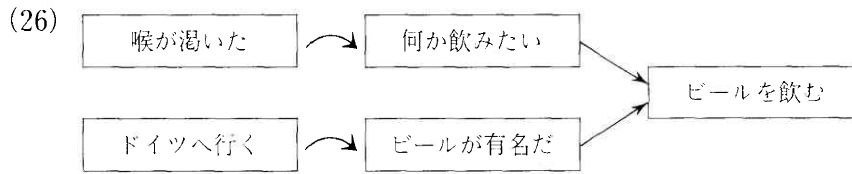
B: そうしようか。

A: 冷蔵庫に冷えてますよ。

すなわち、命題 $q$ が聴者にとって既知であるか未知であるかが、通常の場合の派生の決め手となるとは言いきれないのである。

他方、次のような命題連鎖を考えてみよう。その場合、坂原説に従って、ちがった系列の任意の命題をつなげると(27)のようになる。

## 条件文の機能



- (27) a. \*喉が渴いたのなら、ドイツへ行けば。  
b. 何か飲みたいのなら、ビールが有名です。  
c. \*ドイツへ行くのなら、喉が渴いたよ。  
d. ビールが有名なら、何か飲みたかったんだよ。

このように、擬似条件文として容認できる場合とできない場合があることに気づく。このことから言えるのは、「二つの系列の命題間には含意関係はない」とは言いきれないということである。すなわち、会話の進行につれて、話者と聴者の間で認識のズレを不断に調整することで保たれている共通の認識全体、言い換えれば情報態 (information state) に言及する必要があるのである。したがって単に一つの結果に対して協調して働く条件と考えるのは、会話の本質を見のがしている、あるいは「協調」という言葉に多くを託し過ぎて<sup>7)</sup>いると思える。このことはまた、関数  $f(q) = r$  が一般的知識であるとするだけでは不十分であり、 $p$  が条件文の前件として成立する情報態においてのみ可能な関数と明示する必要があることをも示唆している。

## 4. 結び

本稿では、擬似条件文について、毛利説と坂原説をとりあげ、その上で、語用論及び意味論の両側面から、擬似条件文の特徴をまとめてみた。最近のコンピューターに関する研究等で明らかになりつつある人間の認知や対話についての諸事象に照らした時、毛利説は人間と外界とのかかわり方を反映している点で、語用論的に評価されるものである。他方坂原説は、言語形式と推論との関係を明示した点で、評価され得るのであるが、対話の動的側面や、情報態等々の視点から見ると、真に語用論的理論とはなり得ていないと思われる。この意味において、坂原説が毛利説をして、競合する理論とするのは、説明のレベルの混乱を招くのみであると考えられる。しかしながら、これからの自然言語の研究の中核とも言うべき、推論や含意についての理論は、坂原説の提示したような言語形式に依存的なものから、多分に発話場面に依存的なものまで、混在していることも事実である。現段階でかなり研究が進められてはいるものの、より有効な分節、統合が今後の研究に待たれる。

### 〔注〕

- 1) 坂原 (1985) では、擬似条件文以外に、「しかし」や反事実条件文、譲歩文の疑似文があつかわれているが、疑似理由文は存在しないとされている。しかし、次例は理論的に、坂原氏の言

条件文の機能

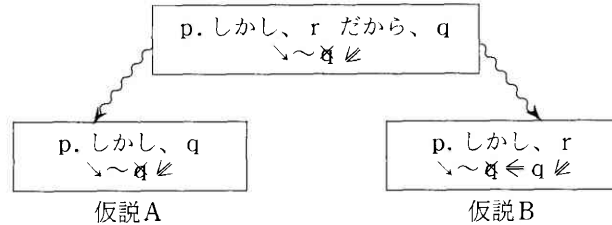
う疑似文となっていると思われる。

- i) パーティーから早く帰った人に  
 A: どうしたの、ずいぶん早いじゃない。  
 B: だれも相手にしてくれなかったから、つまらなかったからよ。
- 2) Grice (1975) の会話の公理とは、語用論的含意関係成立の手掛りとされるもので、情報量の公理、情報内容の公理、情報関連性の公理、情報提示の公理よりなる。
- 3) 山梨 (1985) では、条件文  $P \rightarrow Q$  にかかわる発話行為 (ないしは発話の力) を  $F$  とした場合、 $F$  と前件、後件との修飾関係に関しては、基本的に (A), (B) のタイプが考えられるとしている。

$$\begin{array}{l} \text{(A)} \quad F(P \rightarrow Q) \\ \text{(B)} \quad P \rightarrow F(Q) \\ \text{(C)} * F(P) \rightarrow Q \end{array}$$

- 4) 3.1で触れるように、Wunderlich (1977) や毛利 (1980) では価値判断との関係で  $P \supset Q$  に様々な発話行為が生まれることを観察している。
- 5) こういった命題連鎖を、演繹的論理関係を持つとは言いがたいとして、意味論とは認めがたいという考え方もあるかも知れない。しかしながら、Quine (1967) にもあるように、物理的必然と、論理的必然とに境界をつけることは不可能であるとの見方もある。したがって、自然言語を対象とする時、その意味論は厳密な意味での演繹的論理関係を要求するものではないと考えられる。
- 6) データ意味論については白井 (1986) にくわしく紹介されている。
- 7) 板原 (1985) では「しかし」の疑似用法の派生について、次のように図示して説明している。

ii)  $\underbrace{\text{彼は川で溺れた。}}_p$   $\underbrace{\text{しかし、たまたま人が通りかかったから、}}_r$   $\underbrace{\text{彼は死ななかつた。}}_q$



仮説Aから仮説Bの派生

しかしながら、こういった説明だけでは、対話の動的な側面はとらえがたく、話者の聴者に対する「疑似用法『p, しかし, r』からpと両立しないqを推論せよ。」という指示を加筆する必要があると思われる。

〔参考文献〕

- Grice, H. (1975) "Logic and Conversation," in *Syntax and Semantics (Vo1.3)*. P. Cole and J. Morgan (eds), New York Academic Press.
- Jespersen, O. (M.E.G.) *A Modern English grammar on historical principles* 7vols. 1909-1949. Allen.
- Lyons, J. (1977) *Semantics* 2vols. Cambridge UP.
- 毛利可信 (1980) 『英語の語用論』大修館書店.
- Quine, W. O. (1967) 「必然的真理」『現代の科学哲学』大出晁, 坂本百大監訳, 誠信書房.
- 佐伯胖 (1988) 「インターフェースの認知科学」『数理科学』No297. MARCH 1988.
- Sadock, J. M. (1974) *Toward a Linguistic Theory of Speech Act*, Academic Press.
- 坂原 茂 (1985) 『日常言語の推論』東京大学出版会.
- \_\_\_\_\_ (1986) 「疑似用法と語用論的推論」『数理科学』No279. SEPTEMBER1986.
- 白井 賢一郎 (1986) 「意味と推論——データ意味論への招待」『数理科学』No279. SEPTEMBER1986.
- 竹鼻 圭子 (1982) 「英語条件文の意味論的研究」『大手前女子大学論集』第16号.
- 辻井 潤一 (1988) 「対話のインターフェース」『数理科学』No297. MARCH1988.
- Wunderlich, D. (1977) 'Assertions, conditional speech acts, and pragmatical inferences' *Journal of Pragmatics* 7.
- Yamanashi, M. (1975) 'Where do conditional expressions qualify?: Functional variability between logical and ordinary language conditionals,' in R. Fasold and R. Shay (eds.) *Analyzing variation in language*. Georgetown U. P.
- 山梨 正明 (1979) 「推論事象の諸相」井上和子 (編) 『日本語の基本構想に関する理論的・実証的研究』文部省・特定研究報告書.
- \_\_\_\_\_ (1985) 「自然論理と推論プロセス」坂原 (1985) 補稿.